

ケアラー支援 を考える (全2回)

「ケアは家族の責任」と言われてきました。しかし核家族化や地域関係の希薄化などを背景に、ケアを担う人（ケアラー）の支援の必要性が指摘されています。

そのような状況の中で、2024年11月から京都市では「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例（「ケアラー支援条例」）が施行されました。

本講座では、上記条例が制定されるに至った経緯や条例の内容を学び、またケアを担う家族、子ども・若者への支援で求められることは何か、を学習します。



講師



第1回 講師
津止 正敏
立命館大学
名誉教授

【専門分野】
社会学（含社会福祉関係）



第2回 講師
亀山 裕樹
大谷大学
社会学部助教

【専門分野】
社会福祉学（貧困研究）



コーディネーター
中野 加奈子
大谷大学
社会学部教授

【専門分野】
社会福祉学（社会福祉援助技術論/
貧困問題/医療福祉/生活史研究）

開催日時：**7/26 (土)・8/2 (土)**
2025年
各回 13:00~14:30

オンデマンド配信期間：2025/7/30（水）～9/5（金）

第1回「京都市ケアラー支援条例」の制定過程とこれから

ヤングケアラー

第2回 ケアを担う子ども・若者の実態と支援

本講座では、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」から、ケアを担う家族の実態を理解し、ケアを担う家族、子ども・若者（ヤングケアラー）の支援策を立案するスキルが獲得できます。

開催形式：対面講座・オンデマンド講座（録画配信）

開催場所：大谷大学 慶間館4F K404教室（受付は12:30より）

受講料：3,000円（税込）※対面講座とオンデマンド講座の両方をご受講いただけます。

受講対象：社会福祉従事者の方、本講座に関心のある一般の方
定員：40名

申込締切：7/20（日）

申込方法：申込フォーム(QRコード)からお申し込みください。

※京都市北区に所在する社会福祉事務所に勤務する方、北区在住で社会福祉に従事する方は、先着10名様まで無料でご受講いただけます。定員に達し次第受付を終了いたします。

一般の方
申込フォーム



北区在住
在勤の方
申込フォーム



詳しくは大学ホームページを
ご覧ください。

